

第五次吉田茂内閣期の政治過程

緒方竹虎と左派社会党を中心に

小 宮 京

キーワード：吉田茂，緒方竹虎，社会党，保守合同，憲政常道

はじめに

2009年の「本格的な政権交代」以降、現在にいたるまで、日本政治においては連立形成が政権の命運を左右する重大事となっている。2009年9月16日、鳩山由紀夫内閣は民主党と国民新党と社会民主党の連立政権として発足した。翌年に普天間基地移設をめぐる社会民主党が連立を離脱すると、鳩山内閣は大打撃を受ける。ついには2010年6月に内閣総辞職にいたった。6月8日に成立した菅直人内閣は7月の参議院議員選挙で惨敗を喫した結果、鳩山内閣以上に連立形成に関心を持たねばならない状況に置かれている（2011年6月末現在）。

日本国憲法のもとでの政治を概観すれば、第一次吉田茂内閣以降、中道連立政権を経て、吉田内閣が続いた。吉田内閣総辞職後に成立した鳩山一郎内閣のもとで保守合同が行われ、その直前に実現した社会党統一とあわせて、いわゆる55年体制が出現した⁽¹⁾。その後、1993年の一時的な下野を除き、2009年の政権交代まで、自由民主党政権が継続した。1994年以降は連立政権がほぼ常態化した。近年、多数派形成が政権にとって重要な課題であったことは言うまでもない⁽²⁾。

自由民主党の結成以前も多数派形成は重要な課題であった。それゆえ、自由民主党と社会党のいわゆる二大政党確立以前の構想に関して、先行研

究はその岐路に注目する⁽³⁾。本稿も保守合同以前の政治過程、具体的には第五次吉田茂内閣期を取り上げる。吉田内閣は戦後初の長期安定政権であり、いわゆる55年体制以前の政治史において重要な位置を占める。それゆえ第五次吉田内閣の総辞職は一大事件であり、同時代のある雑誌は『戦後最大の政変』と呼んだ⁽⁴⁾。その第五次吉田内閣期の政治過程を再検討することにより、中選挙区制度における多党制下の連立政治状況での野党の交渉力について論じたい。

第五次吉田内閣に関する先行研究は緒方竹虎の重要性を指摘する⁽⁵⁾。ただし従来の研究では緒方が重要な役割を果たした保守合同にいたる政治過程として描かれることが多く、結果的に第五次吉田内閣が総辞職にいたる政治過程は閑却されがちである。緒方に関する優れた研究をものした栗田直樹ですら、資料的な限界ゆえか、第五次吉田内閣末期、とりわけ内閣総辞職から鳩山内閣成立までの間の行動については言及が少ない。中北浩爾は保守合同にいたる政治過程と位置づけ鋭い分析を加えたが、緒方の動向について簡単に触れる程度である。かつて拙論でも緒方に注目して論じたが、多数派形成の観点からは十分とは言い難い。要するに、先行研究において、緒方竹虎の動向と多数派形成の観点が十分に論じられたとは言い難いのである⁽⁶⁾。

そこで、本稿は、緒方の動向に注目しつつ、野党との関係を踏まえながら、より広い視野から再検討する。それにより、従来あまり注目されなかった左派社会党の動向が政治的に大きな意味を有したことが明らかにされるであろう。北岡伸一による先行研究でも、左派社会党ひいては両派社会党の躍進が保守合同に影響したとの指摘がなされた⁽⁷⁾。その指摘を踏まえ、いかなる意味で脅威だったのかを具体的に保守勢力側の認識から探りたい。なお、本稿で論じる対象は衆議院であり、参議院には言及しない⁽⁸⁾。

構成について述べる。まず日本国憲法のもとでの首班指名について論じる。そのうえで、第五次吉田内閣期を中心に、いわゆる重光首班事件と、緒方の吉田後継首班指名への対処、さらに鳩山内閣期に三木武吉議長が実現しなかった事例を取り上げる。本稿において、政党の名称は、左派社会

党は左社、右派社会党は右社、両派社会党は両社と略記する。

第1節 日本国憲法のもとでの首班指名

日本国憲法は1946年11月3日に公布され、1947年5月3日に施行された。そこには、「内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で、これを指名する」(第67条第1項)とある。大日本帝国憲法時代は大命降下によって総理大臣が決まった。いわゆる政党内閣期の首相選定方式に関して「憲政常道」(「憲政常道論」や「憲政の常道」も同義として扱う)という表現がとくに知られる。⁽⁹⁾「憲政常道論」は北岡伸一による簡潔な定義にしたがえば「内閣が政策的に行き詰ったときには、辞職して野党第一党に政権を渡すべきだという主張」とまとめられよう。⁽¹⁰⁾これに対し、日本国憲法には議会における多数派形成が首班指名において決定的に重要であることが明記されていた。

憲法改正や公職追放などにより一見戦前と戦後は断絶したかに思われる。けれども、戦前からの議会政治の歴史を有するため、戦後においても「憲政常道」は用いられた。例えば、片山哲や芦田均、三木武夫が「政治に理論をつけず、筋道の通らない動き方をしつづけている」ことと対比して、吉田茂の政治論は戦後になっても「少しも発展性のない憲政常道論」と評された。⁽¹¹⁾他にも、第一次吉田茂内閣の下野について、岩淵辰雄は、吉田の進退に古島一雄の助言が影響を与えたとし、古島は「選挙という国民の審判で、社会党に第一党の多数を与えた以上は、国民の下した判定にしたがつて、政権を社会党に渡すのが、これが憲政の常道というもの」と主張したと語った。⁽¹²⁾これらの引用からも、村井良太が指摘するように、「憲政常道」が戦後初期においてもなお政治経験として継承されていたことが理解されよう。⁽¹³⁾

ところが「憲政常道」では説明できない事態が中道連立政権期に出現した。当時、単独で過半数を有する政党が存在せず、多党制下の連立政治状況の真っ只中であつた。社会党内部の対立から片山内閣が総辞職した後、

社会党、民主党、国民協同党の三党連立の枠組みを維持したまま、民主党の芦田総裁が内閣を発足させた。連立の枠組みに変化がないことから「政権たらい回し」と評された、この出来事が首班指名における多数派形成の重要性を認識させる契機となったのである。

ここからは、その前後の政治家の認識を取り上げる。戦前来の政党政治家である斎藤隆夫は「憲政常道論」にもとづいていわゆる「政権たらい回し」を批判した。曰く「次の政権は何党が担当すべきものなるか、片山内閣の与党は総辞職の責任があるからもとより次の政権を引受くべき筋合のものではない。残るものは在野第一党の自由党であるから、同党が政権の担当者となるべきは憲政の常道より見るも当然であるのみならず、この点については国論も完全に一致している」と（以下、下線は全て引用者による⁽¹⁴⁾）。その後、斎藤は民主党を離党した。

一方、斎藤に真っ向から反論したのが総理に就任する芦田であった。芦田は「今回の政変に当って貴下は民主党の行動が立憲的でないとの意見を抱いて脱党の決定をされました。この点は一に憲法の解釈として世間の批判に俟つ外はないのでありますが、私としては政治上の責任論を一貫するならば、貴下のいわれる如く此際自由党に首班を譲って民主党は之と協力すべしとの意見は論理の一貫を欠くものと考えざるを得ないものであります」という書簡を斎藤に送った⁽¹⁵⁾。両者の認識の乖離は興味深い。

GHQは芦田内閣成立を強力にバックアップした⁽¹⁶⁾。1948年3月10日に芦田内閣が発足する前、2月24日に民政局が声明を出した。いわゆるスウォープ声明である。その内容は「新憲法第67条は内閣総理大臣は国会議員の中から議会の議決でこれを指名すると規定しており、ある政党とか他の政党の指導者が選ばれねばならぬとは何もいっていない。このような規定こそ国民の自由を拘禁するものであり、新憲法は実にこの国民の自由を守るために採択されたものである」というものであった。さらに「連立内閣が自発的に総辞職した場合に反対党に政権を引渡すのは民主々義を曲解するもので選挙民を裏切るものであり、権謀政治を招くものである」と、いわゆる憲政常道論を完全に否定した⁽¹⁷⁾。

民主党の機関誌『民主新論』創刊号も内閣の正統性に関わる問題として「憲政常道論」を取り上げた。二つほど同誌から取り上げたい。「民主新論」のコーナーでは「憲政常道論」を「バカの一つおぼえ」と切り捨てて⁽¹⁸⁾いる。より理論的に議論した小野孝の論考「憲政常道論を駁す」は「総理大臣を国会が指名するという制度を採ることは、政治方式に於いては、全く革命の変革なのであって、旧憲法^(マ)下^(マ)に於ける政治観念は一擲されなければならない」とし、いわゆる憲政常道論の「歴史的価値はもちろん認めなければならないが、政治の民主化について革命の変革を遂行した今日では、単に歴史的存在にしかな過ぎない」と断じた⁽¹⁹⁾。民主党は、新憲法のもとにおける「憲政常道論」はもはや過去の遺物にすぎない事を繰り返し強調したのであった。そのことは、いかに当時の世論が「憲政常道論」を所与のものとし、芦田内閣の発足に違和感を持っていたかを浮かびあがらせている。

その後、芦田内閣総辞職前後にいわゆる山崎首班事件が起こった⁽²⁰⁾。簡単に経緯を紹介すると、民主自由党（以下、民自党と略記）の吉田茂総裁に首班を渡さないために、GHQのGS（民政局）が各政党に働きかけ、民自党幹事長である山崎猛を首班に擁立しようとした工作を指す。中道連立政権与党のみならず、野党民自党内部にも星島二郎ら賛同者が存在した。民主党のいわゆる青年将校たちは「革命にルールなし」と主張した⁽²¹⁾。

これに関する証言を一つ紹介したい。当時、社会党議員だった細川隆元は、GSの議会政治課課長であったウィリアムズに山崎首班を打診されたとする。続く会話は実に興味深い。細川が「日本では別に法律できまっている訳ではないが、政党の首領でなければ、総理大臣に指名する訳には行かないだろう」と話すと、ウィリアムズから「そんなことはちっとも構わないではないか。米国の大統領の候補はその時になって世論でできるもので、たとえ党外の人間でも適任者があれば、外から持ってくるもんだ」と返ってきた。細川が日本ではうまく行かぬ旨を述べたところ、ウィリアムズは不満の態だったという⁽²²⁾。

たしかに、議会で首班を指名する際に、その候補者が政党の党首である

ことが憲法で規定されているわけではない。多数派形成という観点からは疑問を挟む余地はない。とはいえ、候補者が政党党首でなくとも良いのであれば、政党政治の根本すら否定される事態と言わざるを得まい。山崎首班はこのような議論を呼び起こした点でも興味深い。

最終的には山崎が議員辞職したことにより、山崎首班は実現可能性が消滅した。

こうして1948年10月15日に第二次吉田茂内閣が発足した。それ以降、1954年12月7日まで長きにわたって吉田内閣が存続した。

ここまで検討したように、中道連立政権期における一連の政治過程を通じて、日本国憲法のもとでの首班指名では多数派形成が決定的に重要なことが明確になったのである。

第2節 第五次吉田茂内閣期の政治過程

ここからは第五次吉田茂内閣期の政治過程を論じるに際し、いくつかの象徴的な事例を取り上げる。詳述を避けるが、それ以前の第二次から第四次吉田内閣期にも政権をめぐる抗争が存在した。1949年1月23日投票の第24回衆議院議員総選挙で吉田総裁率いる民主自由党が単独過半数を獲得したこともあり、それ以降は主に公職追放解除後に政界復帰した鳩山とその支持者と吉田とその支持者を中心とした党内抗争に過ぎず、野党の活動の余地はあまり存在しなかった。⁽²³⁾ だが、自由党が単独過半数を失った結果、第五次吉田内閣期には多党制下の連立政治状況が出現する。即ち、野党の動向が決定的な意味を持ったのである。

第五次吉田内閣は少数与党内閣として発足した。最初に扱うのは、第五次吉田政権発足までに試みられた野党による連立工作、いわゆる重光首班事件である。

次に取り上げるのは第五次吉田内閣が総辞職にいたる政治過程である。その経緯はよく知られている。けれども、その後の第一次鳩山内閣発足までの政治過程が詳細に検討されることはほとんどない。宮崎吉政は「後年

世間では、吉田政権が倒れて、すぐ鳩山政権が簡単にでき上がったようにいわれているが、実際には、かなりの紆余曲折があった」と振り返った。⁽²⁴⁾大河内繁男は「いかなる観点より見ても、鳩山政権の登場は当然の成り行きであったというよりは多分に偶然性に依拠していた」と総括した。⁽²⁵⁾たしかに、当時最大の議席数を有していたのは自由党である。自由党の指導者のうち、重要なのは吉田茂と緒方竹虎である。吉田が断固解散を主張したことは良く知られている。一方で、吉田の後継総裁が内定していた緒方竹虎が首班指名に向けていかに対処したのか、論じられることは極めてまれである。なぜ比較第一党の緒方が内閣を組織できなかったのか、そのことを検討しなければならないであろう。そこで、吉田内閣を総辞職に導いた緒方の首班指名への対処を論じたい。

最後に、鳩山内閣が直面した少数与党の現実を、三木武吉議長が実現しなかったことを通じて取り上げたい。

以上を通じて、第五次吉田内閣期、つまり多党制下の連立政治状況での野党の交渉力について、具体的には左派社会党の動向が決定的な意味を持ったことを明らかにする。

(1) いわゆる重光首班事件

1953年5月21日に第五次吉田茂内閣が発足した。いわゆる「バカヤロー解散」により、4月に総選挙が実施された。各党の議席数は自由党202、改進黨77、左社72、右社66、鳩山自由党35であった。⁽²⁶⁾吉田総裁率いる自由党は過半数を獲得できなかった。そのため、首班指名をめぐり、多数派工作が繰り広げられた。

このとき起きたのが、いわゆる重光首班事件である。⁽²⁷⁾

総選挙の後に、阿部真之助や岩淵辰雄は「不信任した野党のほうが勝つたのだから、野党が政権を担当すべきである。比較第一党が政局を取捨するというのは、この場合当てはまらない」と主張したという。⁽²⁸⁾このように野党が多数派を形成して政権を担うべきとの議論が当時から存在した。

このとき高野実総評事務局長が野党第一党である改進黨の重光葵総裁の

首班擁立を主張した。重光葵総裁率いる改進黨は89議席から議席を減らしたが、77議席を獲得した。これに左社72と右社66を足せば合計215議席となる。鳩山自由党を加えれば過半数を超える。吉田自由党のみならば202議席であるから、野党共闘が実現すれば、首班指名で勝利することが可能であった。高野総評事務局長の重光首班論はそうした政治情勢を踏まえていた。

結論からいえば重光首班は実現しなかった。第一回目の投票で、自由党は吉田、改進黨は重光、左社は鈴木茂三郎、右社は河上丈太郎と、各党はそれぞれ党首に投票した。過半数を制した候補はおらず、決選投票にうつると上位二名の吉田と重光が候補者となったが、左社は白紙の無効投票、右社は棄権を選択した。鳩山自由党のみ重光首班を支持し、吉田204票、重光116票となった。

重光首班が実現しなかった理由は、左社と総評の意見の相違が埋められず、左社が重光首班に同意しなかったからとされる。その際、左社は革新勢力内部における共産党への警戒感と、革新政党内で第一党となった自負心という二つの理由から、鈴木左社委員長を擁立したとされる⁽²⁹⁾。原則論に拘泥した結果、吉田内閣の延命を許したと評される所以である。

もちろん左社の側にも言い分はある。中北は、重光首班事件に際しての高野実総評事務局長や左社の意図を、不安定政権の創出を目指したと指摘する。目的は同じであったが、その手法が違った。高野総評事務局長が重光首班を推進したのに対し、勝間田清一左社国対委員長は重光首班に反対しつつ、議会運営を通じて保守勢力の結集を妨げることを狙った⁽³⁰⁾。結局のところ、左社と高野総評事務局長の溝は埋まらぬままに終わったのである。

さらに、武田知己は、重光改進黨総裁も党内事情ゆえに野党共闘に積極的な立場を採り得なかったと指摘する⁽³¹⁾。

このような野党各党の対応を考慮すれば、重光首班の実現可能性に疑義が呈されるのも当然であろう。

それでもなお、吉田内閣打倒を最優先課題とするならば、重光首班は一概に否定されるべきではないとし、左社に検討を求める論調は当時から存

在していた⁽³²⁾。当時、鈴木左社委員長の秘書であった山本政弘によると、時間の経過とともに左社の大勢は重光首班反対になったという。それを踏まえれば、左社が重光首班に同調する可能性は皆無でなかったために、結果的に世論の批判を招いたのであろう。当時、代議士だった山本幸一（左社、鈴木派）は「世論は第五次吉田内閣を成立せしめたのは両社会党、とくに左社であるとの非難を加えた」と振り返った⁽³³⁾。後年、笹田は「吉田打倒と、政局転換の機会をつかむべき条件があったこと、それをつかむかどうかの選択は、両派社会党、ことに左派社会党の肩にかかっていたことは明らか」と、左社の重要性を指摘した⁽³⁵⁾。こうした批判が第五次吉田政権末期の左社の行動に影響を与えたと考えられる。

自由党側から重光首班工作がどのように受け止められたかの一例として、加藤籙五郎（当時、衆議院議員）の日記を紹介したい⁽³⁶⁾。

^(ママ) 四班会談で、^(ママ) 若し重光首班の決定の機運が濃くなって来たか若し左様なれば断然下野然るべし。（5月17日）

四派会談又々副議長問題でラチあかず、殊に左派が重光首班を投票しないと決定したらしいので、吉田首班が、上つてくることとなる、何にか何んだかサッパリ分からずだ。（5月18日）

加藤日記からは、重光首班の実現可能性がかなり高かったこと、左派が重光首班を支持しなかったことで吉田首班が決定したこと、という加藤の認識が読みとれる。

重光首班は実現しなかったけれども、野党側は成果を全く得られなかったわけではない。衆議院の正副議長人事で、議長に改進黨の堤康次郎が、副議長に左社の原彪が選出された。これが野党共闘の成果であった。

こうして第五次吉田内閣が発足した。発足の経緯からも明らかのように、同内閣は議席の過半数を有さない少数与党に支えられていた。それゆえ内閣発足後も改進黨や鳩山自由党に対する働きかけが継続された。1953年11月には鳩山を筆頭に鳩山自由党の大半が自由党に復帰した。復党を拒否し

たのは三木武吉や河野一郎ら日本自由党を結成したわずか8名にすぎなかった。1954年に入ると造船疑獄の発覚により吉田内閣は不安定さを増す。そこで吉田自由党は改進黨への働きかけをさらに強化した。3月には緒方が、いわゆる緒方構想を発表した。これらは全て多数派形成を目的としていたことは言うまでもない。

(2) 総辞職にいたる政治過程

ここからは第五次吉田内閣の総辞職にいたる政治過程⁽³⁷⁾を扱う。緒方竹虎に注目すれば、升味準之輔や中北浩爾、栗田直樹らの先行研究は、緒方の首班指名への対処には十分に踏み込んでいない⁽³⁸⁾。緒方に関する議論を一つだけ取り上げると、栗田は緒方が内閣総辞職を主張したのは自由党分裂を回避するためと指摘した⁽³⁹⁾。栗田は保守合同にいたる政治過程を重視し、左派社会党との関係を十分に踏まえたとは言いがたい。そこで本稿は緒方の首班指名への対処と左派社会党の関係を踏まえつつ、多数派形成の観点から、第五次吉田内閣の総辞職にいたる政治過程を再検討する。

(a) 緒方竹虎の動向

第五次吉田内閣が総辞職にいたる政治過程で重要な意味を持つ出来事としては、後に鳩山内閣の与党となる日本民主党の結成が挙げられる。1954年初頭から造船疑獄が発覚し、吉田内閣の危機が顕在化した。この時期から反吉田新党結成の動きが活発化する。改進黨に対しては、前年の第一次吉田・重光会談以降、自由党からの働きかけが続いていた。とりわけ造船疑獄以降は、吉田が重光に禅譲を示唆するなど、働きかけは強化されていた。しかし重光総裁はじめ改進黨幹部は吉田からの禅譲路線に見切りをつけ、反吉田新党結成へと姿勢を転換した。それが11月24日の日本民主党結成に繋がった。日本民主党の総裁は鳩山一郎である。

保守勢力による反吉田新党結集の動きと並行して、自由党内部での路線闘争も激化していた。自由党内部を理解するのに最も重要なのは緒方の位置づけである。第四次吉田内閣で国務大臣兼官房長官に起用され、吉田の

後継者と目された。その活躍ぶりを踏まえ、栗田直樹のように「政府内のまとめ役」と位置づける見解も存在する⁽⁴⁰⁾。

そもそも緒方と吉田との関係はいかなるものであったか。

吉田が戦後政界に進出するきっかけとなった東久邇内閣の外務大臣に推挙したのは緒方だと考えられる。それゆえ、吉田首相に接する緒方の言動は、上司に仕える部下にはそぐわない、微妙な感情を含んだものとなった。日頃、緒方は「吉田についても「吉田さん」とは言いにくそうで、つねに総理とか大磯とか、例えば風邪のため大磯に静養中の吉田を訪ねたあとの話で「患者の話では——」と言いだした⁽⁴²⁾」こともあったという。最も分かりやすいのは次に紹介する緒方の言動であろう。第五次吉田内閣末期に解散か内閣総辞職かが話題となった。この頃、緒方は記者に対して「解散権は総理大臣が持っているから解散になるんじゃないか、君たちは吉田の手下みたいな言い方をしているが、俺と吉田は友達だ、あれを外務大臣にしてやったのは俺だ、そういうことを君たちはどういうふうに見ているか知らんが、まるっきり俺を吉田の手下みたいな物の言い方をしている」と強く語った⁽⁴³⁾という。この記者の証言からも分かるように緒方は吉田首相と同格と自任していた。それは即ち、緒方の行動が、高度な自立性を伴ったものとなることを意味する。さらに緒方が次期政権を目指していることをも踏まえて、本稿では、緒方は吉田首相らと利害が対立することを考慮しながら論じたい。

第五次吉田内閣期の緒方の行動を検討する。取り上げるのは保守合同に向けた活動と造船疑獄への対処である。1954年3月28日に緒方は保守合同に関する構想を発表した。それは池田や宮沢らとは別の路線であった。造船疑獄の展開をめぐっては、緒方の悲観論と池田ら吉田側近の楽観論が存在した。これは緒方が犬養法相からの厳しい情報を根拠としていたのに対し、吉田側近は法務省の岸本義広次官の「非常に甘い情報」を根拠に拡大しないと判断していた⁽⁴⁴⁾という。この二つの路線の違いが相俟って、池田幹事長ら吉田側近は「一方では汚職でやられ、爛頭の急務であと吉田内閣を辞職に追い込むのじゃないかという疑いをもっていた⁽⁴⁵⁾」との証言がある。

池田らは緒方に対して不信感を募らせていた。吉田首相も緒方を信頼しきっていなかったことは、佐藤幹事長の後任に池田を起用し、緒方を起用しなかったことからもうかがえる。こうした吉田首相とその周辺と緒方との対立の構図は、第五次吉田内閣の総辞職にいたる政治過程においても変化しなかった。

11月17日に帰国した吉田首相は解散論を強硬に主張した。既に、自由党内外で吉田引退を希望する勢力が数を増していた。鳩山一郎ら党外との連携を目指す勢力は新党結成を視野に入れていた。一方、党内の吉田引退を求める勢力は、緒方や大野伴睦総務会長らが中心であった。11月19日の午後3時半から池田幹事長と会談、さらに6時からは緒方も交えて約2時間にわたって方針を協議した。22日にも10時25分から1時間ほど吉田首相と池田幹事長が、さらに午後0時半からは緒方も加わり、会談を行った⁽⁴⁶⁾。それを踏まえ吉田首相が採用したのは、党内外の不満を抑えるために総裁交代を示唆する戦略であった。具体的には11月22日付の大野総務会長宛吉田書簡である。そこには「小生の進退が政権に恋々たるが如き疑いを内外に抱かしむるにおいてはわが民主政治の基礎たる自由党のため甚だ面白からず、暫くは小生一身の進退を度外し(略)虚心坦懐慎重熟慮相煩わし度、貴慮を得度候」と記されていた⁽⁴⁷⁾。この吉田書簡の到着直前に鳩山らは自由党を離党した。結果として反吉田新党参加者を慰撫する目論見は失敗したのである。一方、吉田書簡を受け取った大野総務会長は緒方と打ち合わせ、吉田の総裁辞任を既成事実化した。11月25日午後には、池田幹事長や大野総務会長ら党三役と林譲治、益谷秀次、佐藤栄作、松野鶴平らの会議の結果、後継総裁に緒方を推すことが決定した。

緒方後継総裁内定と並行して試みられたのが、吉田首相らによる総総分離(総理・総裁分離)という構想であった。もともとの発案者は池田幹事長であったという⁽⁴⁸⁾。その池田は後に「吉田さんがやめられても、わが党内閣でやりたかった。国民は自由党がきらいだということよりも、吉田さんに倦いたということが主なんですから、自由党でやってやれんことはなからう[と]という気もちがあった」と語った⁽⁴⁹⁾。即ち、池田は総裁を吉田から緒

方に交代させれば政権維持可能と考えていたのである。自由党が政権を担い続けるために、断固解散せねばならぬというのが吉田首相や周辺の意向であった。11月25日の緒方後継総裁内定の会談の席上で、内閣不信任案が可決した時には吉田首相が解散し、緒方新総裁で総選挙にのぞむことが決まったと報じられた。⁽⁵⁰⁾吉田首相らは、緒方や大野らによる吉田引退という工作に対抗し、緒方に次期総裁を約束することにより解散論への同調を期待したのであった。注意すべきは、緒方に約束されたのは次期総裁であって、その時点での総裁交代は行われず、総総分離は実現しなかったことである。⁽⁵¹⁾加藤国務相によれば、11月29日に「池田幹事長と政局を語る、池田君今朝大磯より電話があり、絶対に鳩山には譲れないと云ふ、中々強いもの也」という状況であった。⁽⁵²⁾吉田首相は次期首班の可能性が高まった鳩山民主党総裁への敵意を剥き出しにしていた。こうして吉田首相は解散という方針を堅持したまま国会に臨んだ。

他方、自由党内では吉田引退、解散回避を求める人々が増えていた。彼らの主張は、吉田首相による解散では展望がひらけず、結果的に自由党の分裂を招く、と要約される。緒方によれば、最終的に党内の9割が解散反対であったという。⁽⁵³⁾こうした自由党内の動向が緒方に大きな影響を与えたことは間違いない。自由党内における多数派形成の観点からいえば、吉田首相らは完全に敗北した。緒方と大野を中心とした体制が確立したのであった。⁽⁵⁴⁾12月7日の閣議で第五次吉田内閣は総辞職した。

ここからは、以上の政治過程における緒方の言動に注目して、その動向を叙述する。

11月22日の吉田書簡に関して、宮沢喜一によれば、同書簡が出される前に「総理の意をくんだ池田さんは、緒方さんに対して「解散を行い、党をひきいて選挙にのぞむ用意があるか」と何度も念をおしてみた。緒方さんは、その都度解散の固い決意をひれきした」という。⁽⁵⁵⁾宮沢ら吉田周辺は、吉田書簡の時点で緒方は吉田首相の解散論に同調したと理解していた。

しかしながら、緒方やその周辺の言動を確認すると、宮沢らの理解とは若干違う緒方の姿が浮かび上がる。11月20日、緒方に近い長谷川峻は「緒

方は近く吉田に引退勧告をするつもり」と語った⁽⁵⁶⁾。吉田書簡が出た22日に、緒方は芦田元首相へ「いよいよ、吉田もやめる。それで今夜ちよっぴりそれを出す⁽⁵⁷⁾」と伝えた。22日に緒方は、吉田書簡は「引退を意味するものと解釈して⁽⁵⁸⁾」いるとの意見を公表した。翌23日に緒方は「吉田はもともとやめるつもりであった、私が言わなかっただけだ」と語った。緒方によれば、吉田書簡を書いたのは緒方であり、書簡中の「進退を委せる」とは「やめる」という意味だと解説したという⁽⁶⁰⁾。一方、吉田周辺は、吉田書簡は吉田引退を意味しない、解散だと主張した⁽⁶¹⁾。この時点で、緒方は明らかに吉田引退を期待し、それに向けた発言を繰り返していた。だが、総総分離が決定したとされる25日の翌日、26日に緒方は「総裁・総理可分となる、君子豹変だ」⁽⁶²⁾「総辞職と解散は五分五分だ」と語った。さらに26日に芦田は緒方が「止むを得なければ解散だと言いますよ」と語ったことを聞いた⁽⁶³⁾。この時点で、緒方は解散にあえて反対するほど、強い意思を持っていなかったといえよう。吉田首相らとの会談でも、緒方は解散反対を主張したことはない。例えば、12月4日に吉田首相と池田幹事長、緒方が会談を行い、不信任案可決後の解散という従来の方針を確認した。緒方もその方針に沿った談話を発表している⁽⁶⁴⁾。

こうした緒方の態度の使い分けについて、11月26日の時点で、新聞記者から「吉田の前に出ればネコのように小さくなって党内の引退論など報告せず、吉田の前では調子のいいことばかり言い、自分を後ガマにしようと思っ外では吉田引退をあおるというなかなか巧妙な動きをしたようだ⁽⁶⁵⁾」と指摘された。

まとめると、緒方は内々では吉田引退の希望を公言していたが、吉田首相に直接意見を伝えることはなく、解散論に与したと理解されても仕方のない行動をとっていたといえる。後に吉田首相は「解散か総辞職かの時にも、もう少し緒方君とよく話をすればよかったと思うのですがね、帰って来る早々で、いろいろ問題がたまっておったから、緒方君とゆっくり話す時がなかった」と振り返った⁽⁶⁶⁾。緒方はその意図を吉田首相に悟らせることはなかったといえよう。そうした状況で、吉田首相の解散論と緒方の内閣総

辞職論とが真正面からぶつかる場面を迎えた。

最終局面での吉田首相と緒方の対立に関して見逃してならない論点がある。それは両者が政治情勢をいかに判断していたかである。ここまで検討したように、首班指名において多数派形成が重要であることは論をまたない。単独で政権を樹立できる政党が存在しない第五次吉田内閣末期の政治状況において、どのようにして多数派を形成するのか、多数派を形成できる可能性がどの程度あるのか、それが吉田首相と緒方との対立の背景に存在した。

結論を先取りすれば、両者の戦略を分けたのは左社の動向をいかに判断するかであった。緒方は左社が緒方首班に同調すると確信し、内閣総辞職を主張した。吉田首相のままでは支持を得られないが、緒方であれば左社の支持が得られると論じたのである。一方、吉田首相はそもそも左社の支持が有り得ないこと、もし実現したとしても政策的な差異が大きすぎるから排すべきであることを主張した。解散こそが自由党政権継続に必要だと論じたのである。

(b) 吉田茂と緒方竹虎の対立

まず、吉田首相と緒方の判断の前提となる、日本民主党結成以降の議席分布を確認したい。以下に挙げるのは衆議院における議席数である。11月24日に自由党からの離党者、改進黨などにより結成された日本民主党は121名を擁した。自由党は184名と数を減らした。⁽⁶⁷⁾12月10日時点の議席数は、自由185、民主121、左社72、右社61、両社合計133である（全体で467議席。欠員⁽⁶⁸⁾8）。

次に、重要なこととして保守合同の動きが頓挫したことを考慮せねばならない。この時期、保守合同の実現可能性は遠のいていた。11月28日には芦田と加藤内務相の間で「[両保守党は何れか首班選挙に勝つも勝ったものに協力する。連立可也。閣外協力可也。]」「両党大合同を提唱した場合、民主党を解党 大新党を造るや」「今は結婚式を挙げたところで」「困難と云ふならば、保守合同は不可能で、勢いの激するところ解散だ、仕方なし」

とのやり取りがあった。⁽⁶⁹⁾自由党は民主党の協力を期待し難い状況に置かれていた。自由党と民主党の話し合いが正式に打ち切られたのは12月1日である。⁽⁷⁰⁾

保守合同や保守連立が有り得ないという前提に立ち、自由、民主、両社各党の議席を基礎とすれば、吉田総辞職後の首班指名で考えられる組み合わせは、中心となる政党別に分ければ、大まかに次のように分けられる。⁽⁷¹⁾

- 一 比較第一党である自由党中心の政権
単独少数与党，もしくは連立政権
- 二 野党比較第一党である民主党中心の政権
単独少数与党，もしくは連立政権
- 三 合同すれば野党比較第一党となる両派社会党中心の政権
両派社会党のみの少数与党，もしくはその他政党が加わった連立政権

三の両社中心の政権の実現可能性は「まったく少ない」と考えられた。⁽⁷²⁾それに対し、実現可能性が高いと考えられたのは、一と二、自由党もしくは民主党を中心とした政権であった。このとき、ロールモデルとなったのは前述した、いわゆる重光首班事件であった。つまり首班指名での両社の投票行動が政局の焦点となったのである。

ここからは緒方の立場から考察を進めたい。

重要なのは両社の動向である。もし両社が首班指名に統一候補を擁立すれば、民主党の鳩山総裁よりも得票数は大きくなる。第一回目の首班指名候補者が緒方、鳩山、両社統一候補であった場合、過半数を獲得する候補は存在しない。決選投票では、上位二名、つまり緒方と両社統一候補による首班指名選挙が行われることになる。その場合、民主党は両社統一候補ではなく、同じ保守勢力である緒方自由党に投票するであろう、と緒方とその周辺は考えた。ゆえに最善の策は両社に統一候補を擁立させることとなる。

次善の策は両社に協力を仰ぐことである。一つは、首班指名で緒方に投票することを依頼する。自由党と左社の票を合計すれば(184+72=256)、

民主党と右社の合計（ $121+61=182$ ）を上回る。右社が自由党に投票しても同じ結果になる（ $184+61=245$ と $121+72=193$ ）。もう一つは、左社が首班指名を棄権することである。この場合、最初の投票で上位二名となった緒方と鳩山が決選投票に進むが、左社が棄権すれば、右社が鳩山に投票したとしても合計182議席で、184議席を有する緒方が勝利する。もちろん、それ以外の議員への働きかけも必要であるが、基礎票としてはかなり期待できる数字となる。念の為つけ加えれば、右社の動向もそれなりに重要ではある。一つ目のケースで挙げたように、右社が自由党に投票すればそれで勝利は確定する。ところが、右社が棄権した場合、左社が民主党に同調すれば、自由党を上回ってしまう（ 184 と $121+72=193$ ）。結局のところ、自由党が左社の協力を得られなければ勝利することはできない。緒方の視点に立てば、両社の中では左社の方がより重要度が高いことになる。

まとめると、緒方への投票にせよ、棄権にせよ、両社とりわけ左社の協力を得られれば緒方首班がほぼ確実な情勢であったことが理解されよう。それゆえ緒方は両社とりわけ左社への働きかけを強めた。緒方にとって、最善の策は両社による統一候補擁立を実現させること、次善の策は両社とりわけ左社の同調もしくは棄権を実現させることであった。

両社の動向に関して最も重要なのは、吉田書簡が出された後の11月24日に、両社委員長が共同会見で、選挙管理内閣であろうとも吉田の後継者の政権は認めないこと、鳩山首班に同調することを示唆したことである。⁽⁷³⁾

それを踏まえた緒方の行動は、やはり両社に統一候補を擁立させることであった。緒方は加藤国務相に11月26日に両社に統一候補を擁立させる方法を相談している。⁽⁷⁴⁾これは緒方の意図が見透かされ早々に両社から断られたという。⁽⁷⁵⁾

統一候補擁立が実現せずとも、両社が自由党に協力すれば情勢は一変する。働きかけは継続された。日本民主党結党前後に始まり、左社の和田博雄書記長と勝間田が自由党幹部と数回会談を持ったとされる。⁽⁷⁶⁾いわゆる重光首班事件が再現されれば、第五次吉田内閣のように緒方内閣が成立する可能性があるとの判断である。⁽⁷⁷⁾それゆえ緒方側近は、社会党は鳩山に投票

しないとの情勢分析を広めていた。⁽⁷⁸⁾

実際のところ、左社への働きかけはうまく行ったとは言い難い。吉田内閣が総辞職した12月7日午後、松野鶴平顧問が松本治一郎左社顧問を訪れ緒方援助を依頼するも一蹴されたという。⁽⁷⁹⁾松野鶴平顧問は左社の鈴木委員長にも働きかけたがきっぱりと断われた。⁽⁸⁰⁾緒方自らが鈴木委員長に協力を要請したという噂も存在した。⁽⁸¹⁾こうした噂からも左社の重要性が広範に認識されていたことが理解されよう。一方、右社に対しては、浅沼稻次郎右社書記長に緒方側近の高橋円三郎らから協力要請が行われた。⁽⁸²⁾

もちろん、緒方にとって不利な情報ばかりではなく、緒方に有利な動静も報じられた。例えば、総評内部でも12月7日時点で、鳩山首班指名への協力論が有力だが、一部には統一候補擁立論が存在することが報じられた。⁽⁸³⁾右社の河野密は後に両社に鳩山内閣を作るべきではないとの主張がかなり存在したと振り返った。⁽⁸⁴⁾首班指名後に行われた左社の伊藤好道と右社の水谷長三郎による両社政策審議会会長の対談は、首班指名までの両社内部の動向を率直に語っている。伊藤左社政審会長は、左社の中で統一政権を主張する者が若干名存在したが、両院議員総会での討議の結果、「鳩山投票以外に途なし」との結論が出たとする。一方、水谷右社政審会長は右社内部にも「あくまで社会党共同首班でいけ、その結果、緒方内閣ができて、それは社会党の責任ではなく民主党の責任だ」という議論が相当あった。それは左右が別々のものではなくお互いに連携があったと思う」と両社統一首班論に触れている。⁽⁸⁵⁾伊藤や水谷の発言を裏付けるように、12月8日午後の段階で、左社と右社の議員20名が統一候補を申し合わせている。⁽⁸⁶⁾

緒方は両派社会党に働きかけ、左社の同調にかなりの確信を抱くようになったようである。12月1日に緒方と会談した武知勇記によれば、緒方は「両派社会党が首班指名で鳩山総裁に投票するようならば解散するが、欠席する見通しであれば総辞職する」と語ったという。⁽⁸⁷⁾緒方の戦略が率直かつ明確に語られており興味深い。ある記者は「自分が首班指名されるんじゃないかという自信が非常にあった」とその頃の緒方の様子を述べている。⁽⁸⁸⁾とりわけ社会党筋からもたらされた吉田内閣が総辞職すれば首班指名で社

会党は緒方に票を投じるという情報が緒方に影響を与えたとされる。その情報の出所は鈴木左社委員長周辺だとい⁽⁸⁹⁾う。

12月6日夜の吉田首相との会談で、初めて緒方が内閣総辞職論を披歴した。これに吉田首相は驚き、緒方を翻意させるべく、午前3時頃まで側近と相談した⁽⁹⁰⁾。翌7日朝にも緒方と会談を行ったものの、緒方は内閣総辞職論を譲らなかった。6日夜の緒方の内閣総辞職論について、当事者である吉田首相が貴重な証言を残している⁽⁹¹⁾。以下は「吉田茂氏の談話」(『緒方竹虎伝記編纂資料』9〔国立国会図書館憲政資料室蔵〕)からの引用である。

どうせわれわれが解散しなくても、鳩山になれば解散するでしょうし、鳩山でなくても解散せざるを得ない、それなら内閣を持って解散するのが得じゃないかという私の議論と、それからもう一つ緒方君の計算は社会党の左派が自分のほうに同調するということを頻りにいていた、それは君同調したって御免蒙るべきじゃないか、主義主張を同じうするものが同調するならともかく、全然主義主張の違う社会党左派に同調されれば自由党の面目がない、これは蹴るべきものじゃないかという書生論をやってね。(41-42頁)

真面目に言っておりましたよ、それは考えものじゃないか、同調するかも知れない、仮りに同調するとしたところで、主義政見を同じうせざるもの、同調を得て僅かに総理大臣になるなんて、何の面目があるかといったんです。(42-43頁)

吉田の証言によれば、緒方は左派社会党の同調を信じきっていた。次期政権の確信があったからこそ、緒方は内閣総辞職を主張し、吉田首相の説得を試みたのである。また、緒方が下野の覚悟を説いたわけではないことも注目される。緒方にとって吉田内閣総辞職とは自らの政権への前段階に他ならなかった。

これに対し、吉田首相は緒方が強調する左社の同調にそもそも懐疑的であり、仮に事実としても断固拒否すべきとの立場をとった。後に、細川隆元に対して「あの時僕のいう通り吉田内閣のままでも国会を解散して居れば

自由党が第一党となって緒方が次代の総理になり得た」と吉田は語った⁽⁹²⁾。吉田首相は自由党政権継続のためには解散が必要不可欠と主張したのであった。

吉田首相の主張について若干の考察を加えたい。自由党が分裂しないとの前提に立てば、解散後に第一党となるという吉田首相の現状分析的な外れではない。ある記者によれば吉田内閣の総辞職前には「自由党が減るかもしれないが、だいたい自由党が第一党だという観測を、政治記者はしていた」という⁽⁹³⁾。だが問題はまず党をまとめられるか、次に多数派形成の可能性があるか、である。前者に関しては、前述したように、池田幹事長ですら吉田総裁のままでは難しいという認識を持っており、既に緒方次期総裁が内定していた。後者に関しては、総辞職論を主張した松野鶴平は吉田首相が解散した場合、過半数を獲得できないことは明らかであり、結局は反吉田勢力による内閣が成立すると予想していた⁽⁹⁴⁾。多数派形成を考慮するならば、吉田首相の解散論は自由党下野に行き着かざるを得ず、緒方に対して十分な説得力を持ち得なかったといえよう。

以上、吉田証言を踏まえれば、左派社会党の動向とその評価こそが、吉田首相の解散論と緒方の内閣総辞職論を分かつ決定的な対立点であったことが分かる。

なお、このことに左社が自覚的であったことは、12月7日に開催された左社首脳会談で「政府、自由党が7日正午すぎに至るまで解散か総辞職かの態度を決めかねている理由の一つは、総辞職後の首班指名に当って左右両派社会党が、結果において緒方内閣の出現を許すような態度をとるといふ観測が政府、自由党の一部にあるためである」との意見が出て、再度、吉田後継政権の成立を認めない旨宣言すべきとの議論がなされたことから⁽⁹⁵⁾も分かる。

12月7日午前9時10分から開催された臨時閣議までに、自由党内では内閣総辞職論が優勢を占めていた。閣議では内閣総辞職論と解散論とが衝突した。

当日の閣議の様子を加藤鎌五郎国務相の日記から抜粋する⁽⁹⁶⁾。9時10分か

ら閣議が開かれた。冒頭、吉田首相は「解散以外途なし。特に吉田内閣積年の拙政など言はれた以上解散するのが当然だと」而し諸君の意見もききたし」と述べた。これに対して、木村篤太郎防衛庁長官、大達茂雄文相は解散反対論を主張した。三番目に加藤が意見を縷々述べるも「最后には総理の意向に従ふ」とまとめた。続いて、小澤佐重喜建設相、小坂善太郎労相、保利茂農相、福永健司官房長官らは「猛烈な解散論」を主張した。「大勢解散論に制せられた時、石井君（引用者注＝石井光次郎運輸相）が緒方副総理は署名せないそうだと余に耳語したので、これなれば僕等もと指示。隣室に居った、党首脳部と会見した。一同是非署名してくれるなど云ふ「何故僕等に通知しなかったと云へは」、「暇がなかった」と云ふ。危い所であった。ウカト署名する瞬間であった」と記した。「1時半頃」に総辞職が決定するまでの議論は記されていない。加藤は「解散、総辞職は紙一重の境であった」と総括した。

加藤の記していない部分を補足すると⁽⁹⁷⁾、閣議と並行して開催されていた党長老会議では解散反対で議論がまとまった。自由党の状況を聞き、解散論を撤回する閣僚もいた。

最終的に佐藤や池田幹事長ら吉田側近すらも吉田首相に翻意を迫った結果、吉田内閣は総辞職した。総辞職直後に、緒方側の話として「緒方としては、緒方首班実現に努力して、それが出来なければ解散ということだったので、何でもかんでも解散という約束ではなかったとっている」と報じられた。⁽⁹⁸⁾これも緒方が左社の同調を確信していた傍証となろう。12月8日、緒方は自由党総裁に就任した。8日朝、緒方を訪ねた朝日新聞記者に「（首班指名投票では）絶対に勝つ」と断言したという。⁽⁹⁹⁾

そして12月9日の首班指名選挙を迎えた。第一回首班指名の投票結果は鳩山257対緒方191であった。両社は第一回目から鳩山に票を投じた。こうして12月10日に鳩山内閣が成立した。緒方は敗北したのである。⁽¹⁰⁰⁾

吉田内閣総辞職をめぐる関係者の証言をつけ加えておく。

あまり時間が経っていない時期に収録された吉田の証言は次の通りである（前掲「吉田茂氏の談話」。同談話は1956年3月30日に大磯の吉田邸で収

録)。

緒方君がいいというようなことをいって、緒方君ならば投票するといったような話があったですがね、だから或は左派のほうを少し過大に見積もっていたんですね。(53頁)

1956年6月に収録された岡崎勝男と山浦貫一の証言も興味深い。緒方と吉田内閣の閣僚として席を並べた岡崎は、緒方の主張を「第一には自分が首班に選挙される」であったとする。その理由として「首班選挙では、社会党の左派は鳩山に入れぬ、右派もどうだか分からぬ、勝つ見込みがかなりある」と緒方は吉田首相に対して説明したという。両社が緒方首班に同調することについて、戦前来の政治評論家の山浦は「あの当時、僕も話したんだが、緒方さんはそう信じておるんだ」と振り返った。⁽¹⁰¹⁾総じて、吉田側は野党から緒方に誤った情報が届けられたと認識していた。⁽¹⁰²⁾

他の証言も挙げておく。⁽¹⁰³⁾鳩山内閣で首相秘書官を務めた若宮小太郎は、⁽¹⁰⁴⁾もとは朝日新聞記者で社会党を担当しており、とりわけ鈴木左社委員長と親しかった。鈴木は普通の記者に対しては自宅での対応に応じなかったが、若宮に関しては「天下御免」であったという。⁽¹⁰⁵⁾その若宮は、緒方は「最後まで、社会党は棄権する——と信じていた」とし(56頁)、元々の情報に関しては「一、二、からかい気味のがいて、それを信じたわけです」とさりげなく触れた(58頁)。朝日新聞以来、緒方と親しくつきあった細川隆元は緒方の様子を「社会党左派の方が自分を推す——と見間違いをしていましたね」と語った(56頁)。

このように関係者は緒方が左社の同調を確信していたとする。若宮のように棄権に言及する者もいた。左社が棄権しても緒方首班が実現することは前述したとおりである。だが緒方の判断は間違っていた。第一次鳩山内閣成立までの政治過程は、吉田内閣総辞職後に報じられた「情勢や政治的判断がいささか甘い」との緒方評を証明するような展開となったのであつた。⁽¹⁰⁷⁾

(c) 左派社会党の動向

そもそも緒方を勘違いさせたのが、左社の組織的な行動によるものか、若宮が証言するように社会党の一部の工作に過ぎなかったのか、左社ひいては両社について、第五次吉田内閣期の行動の理由を検討したい。

まず、両派社会党の第五次吉田内閣から第二次鳩山内閣までの議席数を確認する。

1952年10月の総選挙で、左社は54（解散前16）、右社57名と右社に迫った。

1953年4月の総選挙で左社は72議席を獲得した。これは前回の56議席から21議席増である。右社は6議席増で66議席である。左社は51年秋の分裂から一年半で4.5倍に議席を増やし、右社を凌駕した。これを踏まえ、石川真澄は左派優位を決定的にした選挙結果だと総括した。⁽¹⁰⁸⁾

鳩山内閣のもとで行われた1955年2月の総選挙で、民主党は185（120。以下、カッコ内は解散前の議席数）、自由党は114（180）、左社89（72）、右社67（66）となった。⁽¹⁰⁹⁾

当時の両社の選挙での議席に伸びについて、河上民雄（元代議士、河上丈太郎右社委員長の息）は「右派は二倍増だと、左派は三倍増ということでしたから」と表現した。⁽¹¹⁰⁾一方、左社の勝間田は「左派の時の十六名からずーっと八十何名のまで伸びてくる過程ではもう燃えるようなものがあつた」と左社の躍進を振り返った。⁽¹¹¹⁾当事者たちにも、選挙のたびに左社が急激に伸長したことは認識されていたのである。⁽¹¹²⁾

その後、両社は統一へと向かう。これに関して、左社の勝間田の証言は興味深い。社会党統一に関しては、和田博雄左社書記長が統一には反対、もしくは時期尚早と判断していたとする。その根拠は前述した左社の議席の急激な伸びであった。⁽¹¹³⁾勝間田によれば、両社統一による政権獲得に積極的だったのは鈴木委員長や佐々木更三らであった。⁽¹¹⁴⁾勝間田の証言が正しいならば、少なくとも和田派には、選挙で躍進を続ければ左社のみでも政権獲得可能との考えが存在したのである。こうした強気の判断は例外としても、総選挙を求めることは、順調に議席を獲得し続ける両社にとって、政

権獲得への近道と考えられたのは間違いない。

次に、いわゆる重光首班事件との関連を述べたい。後年「当時の吉田内閣をたおし、反動勢力の陣営にくさびをうちこみ、これを通じて民主勢力の前進の路を開こうという、貴重な戦術的チャンスを逸したものと評価された重光首班工作の失敗は、⁽¹¹⁵⁾わずか1年半足らず前の出来事であった。当時の人々がどのように予想していたかの材料として紹介したい。引用するのは、今井一男、大来佐武郎、井上縫三郎、土屋清らによる座談会である。⁽¹¹⁶⁾同座談会は吉田内閣総辞職以前に開催された。今井は、社会党は首班を出さぬと主張し次のように続ける。

そのときに吉田内閣を認めるか、あるいは鳩山内閣でがまんするか、そういう選択の場面が生れて来るだろう。(18頁)

それを受けて、井上と土屋の発言が続く(括弧内は発言者)。

あの場合は重光首班をつくるというのが、正しい行き方だったと思う。(井上, 19頁)

ほくもそう思います。あのとき社会党が踏み切りがつかないで、再度また同じ問題にぶつかるわけです。(土屋, 19頁)

一連の発言からは、重光首班は社会党の行動により潰れたとの認識が共有されており、それを踏まえ吉田後継と鳩山のどちらに協力するか、その問題が首班指名で生じると想定されていたことが理解できよう。

吉田内閣総辞職前に、重光首班を主張した総評の高野事務局長は民主党との提携に言及した。12月2日に吉田内閣を倒すために「保守陣営にくさびを入れるため両社会党は民主党と大胆に提携することを考えるべき」と⁽¹¹⁷⁾語った。

水谷右社政審会長は、重光首班事件を失敗と総括し「今度は前の失敗をくり返してはならぬという考えがみなの中にあっただのではないかと

語った。⁽¹¹⁸⁾

他に、矢部貞治は重光首班事件を引き合いに出し「同じ過ちを再び繰返すような小児病的公式論にとらわれてはいけない」と両社会党に説き、野党第一党から首班を出すというルールに合意するよう求めた。⁽¹¹⁹⁾

このように、当時の文脈を踏まえれば、鳩山首班は重光首班が主人公を変えて再現されたものであることは、両社周辺に限らず多くの人々に認識されていた。左社はじめ社会党にとって、再びめぐってきた自由党政権打倒の機会に他ならなかった。そこで「①いかなる意味でも吉田体制に終止符をうつこと。つまり、吉田直系の後継者（この場合は緒方）には政権を渡すべきではないこと、②政局打開のために、早期に解散を行ない、民意をただすこと」を両社は首班指名の方針とした。12月9日の首班指名直前に、鳩山民主党総裁、鈴木左社委員長、河上右社委員長の三者会談が開かれ、合意が成立した。⁽¹²⁰⁾ こうして、両派社会党は早期解散の実施と、吉田内閣打倒及びその後継政権の実現の阻止を優先し、吉田内閣総辞職後の首班指名にのぞんだのである。

ここまで両社の動向を検討したが、あえて緒方支持を打ち出さねばならぬ理由が存在したとは考え難い。客観情勢を踏まえれば、より議席数の少ない民主党に政権を担わせることにより、保守勢力の弱体化を試みたと評するのが妥当であろう。記者たちは、吉田政権総辞職直後に総選挙の議席について、自由・民主のどちらが第一党になるかは不明だが議席差は10から15程度という予想、自由・民主・両社が各々150程度の三派鼎立という予想、両社合計して第一党になる予想、を披露した。⁽¹²¹⁾ 鳩山が首班指名された時点では、いわゆる鳩山ブームが起きることは予見されていなかった。

ともあれ、吉田内閣総辞職後の首班指名に際して注目すべきは、かつて重光首班を拒否した時のように左社が原則論に拘泥するのではなく、保守政権を不安定化させるために柔軟に行動した事実である。⁽¹²²⁾

最後にここまでの議論をまとめたい。吉田後継首班を指名する時点において、鳩山民主党は比較第一党ではない。多数決こそが首班指名の唯一の原理である以上、首班指名を正統化するのには衆議院における多数派形成で

あった。多党制下の連立政治状況では、朝日新聞が社説で論じたように「議会政治の、いわば“型”ともいべきものがあるはず」としか論じることはできなかった。⁽¹²³⁾ 当時そのような型は存在しなかった。それゆえ各党による多数派形成が繰り広げられ、そこに自由党、民主党以外の両派社会党が活動する余地が生まれた。当時のことを、左社の山花秀雄は後に「議会の中で第三党（左社）と第四党（右社）に位置する左右の社会党はこの保守陣営内の後継者争いの中でキャスティングボートを握った」と記した。⁽¹²⁴⁾ このような状況下で、緒方は左社の動向を読み違え、その誤った判断のうえに内閣総辞職を主張した。それが吉田内閣総辞職へと繋がったのである。

第一次鳩山内閣が成立した後の緒方の言動に触れておく。緒方自由党総裁は解散前には「第一党にはなれるだろう」と述べ、⁽¹²⁵⁾ 解散後の2月14日でも「現状維持は難しくなったが、そう減るまい」と楽観的であった。⁽¹²⁶⁾ 結果は民主党に議席数で完全に逆転された。「予期せぬ大敗戦」に、⁽¹²⁷⁾ 緒方はひそかに「あのとき総辞職したのがよかつたか、それとも解散した方がよかつたか、今にして思へば疑問」と洩らしたという。⁽¹²⁸⁾ 最後の独白からは、下野の覚悟や内閣総辞職により自由党の分裂を回避するという姿勢をうかがうことはできない。

吉田茂と緒方竹虎の戦略の違いには、左社の動向の判断が決定的な影響を与えていた。その意味で、第五次吉田内閣が総辞職にいたる政治過程において、左社はきわめて重要な役割を果たしたのである。

(3) 鳩山一郎内閣期

第五次吉田内閣期の事例に比べると劣るけれども、第三の事例、三木武吉議長が実現しなかったことを、鳩山内閣期の左社の影響力の象徴的な事例として述べたい。

そもそも両社の協力を得て発足した第一次鳩山内閣は当初から大きな制約を課されていた。第五次吉田内閣末期、緒方に対抗するために、鳩山民主党は両派社会党の支持を取り付ける必要に迫られた。両社の支持をとりつけるための条件は、衆議院の早期解散実施であり、それゆえ「基本的役

割は選挙管理内閣」と評される。⁽¹²⁹⁾かように第一次鳩山内閣は弱体政権として出発したのであった。

1954年12月10日に就任した鳩山首相は翌1955年1月に衆議院を解散した。同年2月の総選挙で、民主党は185、自由党は114、左社89、右社67という議席分布となった。⁽¹³⁰⁾第一次鳩山内閣発足時の首班指名では両社の協力を得たが、選挙後の首班指名では自由党の協力を得た。こうして第二次鳩山内閣が発足した。

首班指名以前に衆議院の正副議長人事が行われた。第一次鳩山内閣発足後の正副議長人事は、議長に松永東（民主）と副議長に高津正道（左社）であった。今回の総選挙の後には、比較第一党となった民主党から三木武吉議長が内定していた。ところが、3月18日に召集された特別国会での正副議長選挙で、三木武吉議長を自由党と両社が協力し、葬り去った。正副議長は野党から選出され、議長は益谷秀次（自由党）で、副議長は杉山元治郎（右社）となった。民主党は副議長候補に古島義英を擁立したが敗北した。当初は三木武吉の議長選出に納得していた両社が自由党の打診に応じたことで、野党共闘が実現した。三木武吉議長反対運動が表面化したのは3月18日朝のことであり民主党は大慌でだった。⁽¹³¹⁾これについて自由党の水田三喜男は「社会党の方も、保守の結束を弱めるチャンスとばかり賛成してくれた」と振り返った。⁽¹³²⁾

三木武吉議長が実現しなかったのは鳩山内閣が少数与党であったことが原因である。総選挙によって民主党は自由党の議席数を超え、比較第一党という勝利を収めた。けれども、野党共闘が成立すれば、あらゆる法案が停滞することが容易に予想される状況は、解散前と変化はない。さらに1955年10月13日に社会党は統一を果たす。議席数からいっても左社主導と評された。それは左社、ひいては社会党の脅威をより強めるものであった。

このような政治状況の中、石橋湛山は1955年1月18日に「今度から、保守第一党が政権をとることとする。自由が民主より一名でも多ければ緒方政権と協力する。社会党の力を借りて蠢動すれば天下の笑いを招く」と発言している。⁽¹³³⁾政権交代のルール策定を進めようとする趣旨の発言ともいえ

ようが、注目すべきは、保守両党の抗争が続くならば、両社が介入することが可能との認識である。

それ以外の政治家を挙げると、松野頼三は社会党統一と保守合同の関係を後年、次のように振り返った。社会党が合同したことで「吉田、鳩山がいつまでも別々なら、社会党に漁夫の利を与えてしまうという危機感が一気に高まった。(中略)昭和22年に生まれた片山(哲)内閣のように社会党内閣になりかねない。片山は、自由党と対立してた進歩党の芦田(均)とも組んで、芦田内閣をつくったからね。片山・芦田内閣は再びつくらせない、それが大きかった」という⁽¹³⁴⁾。この発言で注目すべきは、保守勢力の分裂に乗じて、社会党が政権を獲得するまでの過程で連立工作を働きかける可能性を指摘した点であろう。

社会党の脅威といった場合、長期的にみて政権交代が実現することを想定しがちである。⁽¹³⁵⁾しかしながら、石橋や松野頼三といった当事者たちの認識からは、多党制下の連立政治状況において、むしろ短期的な脅威、具体的には左社の躍進にとどまらず、分裂している保守勢力への連立工作とも関連付けて社会党の脅威が認識されていたことが理解できよう。たしかに戦略的な観点から原則論を逸脱することも容認されるという行動原理が第一次鳩山内閣成立の政治過程で明らかになったことに鑑みれば、左社ひいては両社への脅威認識は一層強化されたはずである。その結果、いかにして社会党の介入可能性をなくすかが課題として浮上するのは必然といえよう。

最後に、第2節で扱った事例を踏まえ総括したい。第五次吉田内閣期から鳩山内閣初期にかけては、両派社会党、とりわけ躍進を遂げた左派社会党が決定的な影響力を行使した時代、と位置づけることができる。日本国憲法のもとでの首班指名に際しては多数派形成が決定的であるがゆえに、政権与党が過半数を占めていない状況では必然的に多数派工作が繰り返され、こうした多党制下の連立政治状況においては左派社会党ひいては両派社会党が決定的な影響力を有することとなった。いわゆる重光首班事件の際に原則論に拘泥し吉田内閣を延命させたとの反省から、第五次吉田内

閣末期に保守勢力の抗争に初めて介入したことは「きわめて注目すべきこと」であった。⁽¹³⁶⁾内閣総辞職に繋がった緒方の判断ミスを誘発したのは左派社会党であった。その後⁽¹³⁶⁾に成立した第一次鳩山内閣には両派社会党が早期解散という条件を認めさせた。第五次吉田内閣期の政治過程を再検討した結果、左派社会党の動向こそが政権交代に決定的な影響を与えたと結論付けられる。左派社会党にとって予想外だったのは総選挙でいわゆる鳩山ブームが起きたことかもしれない。それでもなお、鳩山内閣に衆議院を解散させたところまでは左派社会党の戦略が成功したと評価できるだろう。

お わ り に

本稿は、第五次吉田内閣期の政治過程を再検討することにより、自由民主党結成以前の中選挙区制度における多党制下の連立政治状況での野党の交渉力について論じた。

まず、日本国憲法のもとでの首班指名について述べた。中道連立政権期における片山から芦田へのいわゆる「政権たらい回し」の政治過程を通じて、首班指名において多数派形成が決定的に重要であることが理解された。

それを踏まえたうえで、第五次吉田内閣期、具体的には、いわゆる重光首班事件、吉田内閣が総辞職にいたる政治過程、さらに鳩山内閣期に三木武吉議長が実現しなかった事例を取り上げた。以上を論じる際にとりわけ注意を払ったのは左派社会党である。まとめると、第一に、いわゆる重光首班事件の失敗の原因は、左社の反対に帰せられた。第二に、第五次吉田内閣末期に緒方が内閣総辞職論を展開したのは、左社の同調を確信し、自らの次期首班を確信したからであった。このとき緒方は前述のいわゆる重光首班事件の再現、つまり鳩山首班擁立の失敗を期待していた。もっとも第一次鳩山内閣が成立したことで緒方の判断の誤りが明らかになった。第三に、鳩山内閣のもとで三木武吉議長が実現しなかったことは、左社はじめ両派社会党が自由党に協力したからであった。この間、左社は第五次吉田内閣の成立を許したが、第一次鳩山内閣発足時には戦略的に民主党への

協力を選択し、第二次鳩山内閣発足前の議長人事では自由党と協力した。要するに、第五次吉田内閣期前後のような多党制下の連立政治状況において、左派社会党が政局を左右したことを、本稿は明らかにした。

その後、両社は統一へと進んだ。このような社会党の動向を保守政治家たちはどのように受け止めたであろうか。

総選挙で大勝した民主党は自由党を議席で逆転したものの185議席にとどまった。一方、緒方総裁率いる自由党は114議席へと転落した。双方ともに過半数を確保できなかったのである。短期的にでもこうした状態が繰り返されるとすれば、保守党間の抗争に乗じて、左社の関与した政権が成立する可能性が高まる。社会党には中道連立政権の「失敗」が教訓として残ったとされる。その意味で、保革連立政権樹立にどの程度実現性があったか疑問も残る。一方、保守勢力の認識に従えば、原則論に拘泥せず戦略的に振る舞う左社の介入可能性こそが差し迫った脅威であった。さらに長期的な脅威としての革新勢力という視点も見落としてはならない。短期的には、左社が重要であるが、前述した議席数の伸びからも理解できるように、長期的には、革新勢力全体の伸長も目覚ましいものがあった。

この短期的、長期的な脅威から、いかにして保守党主導の政権を樹立するか、その答えが保守合同であった。

保守合同に対抗して、保守二党論が存在したことは広く知られている。例えば、松村謙三の主張は有名である。これに対しては、当時の記者の間からも「社会党の動きが選挙ごとに伸びていることも事実だし、保守二大政党でやっていこうとしても、やっていけない事態がおきていることも事実だとおもう」と認識の妥当性に疑義が呈された⁽¹³⁷⁾。保守二党が並立したところで、多数派形成が最重要課題であり続ける限り、左社、ひいては社会党が決定的な役割を果たしかねない。一つの保守党が議席の過半数を占めない限り、左社、ひいては社会党の影響力排除は不可能である。保守二党論が支持を拡大できなかったのはそうした現実の反映であろう。本稿の視点では、保守二党論の最大の欠点は、どの政党であれ保守党が毎回過半数を超える勝利を収めなければ、左社、ひいては社会党の介入可能性が残る

ということに尽きる。こうした厳然たる事実が、保守合同へと繋がったといえよう。

前述したように、当事者たちも両派社会党の影響力を実感していた。その両社統一と並行して保守合同が進展する。当時の新聞記者は「早晚民主党は自由党と提携するより仕方があるまいと見られていたが、当時両党の間がかなり感情的になっていたので、提携するにしても当分さきのことと思われていた」という。その状況を破ったのが1955年4月12日の三木武吉(138)民主党総務会長の車中談であった。その後の展開は周知のとおりである。(139)

そして1955年11月15日に自由民主党が結成された。保守勢力の結集が実現した結果、連立政治状況は一旦終わりを告げた。その後、統一社会党の議席の伸びは停滞し、さらに野党多党化時代を迎えた。こうして自由民主党は2009年の政権交代まで、おおむねその政権を保持し続けたのであった。

〔謝辞〕本稿は、2011年5月14日に関西学院大学で開催された選挙学会での報告に、加筆修正を加えたものである。学会報告の際にコメントを頂いた季武嘉也先生、奥健太郎先生に感謝したい。当日はフロアからもコメントを頂いた。また、成廣孝先生、中條美和氏、佐藤健太郎氏からは草稿にコメントを頂いた。中澤俊輔氏からは資料の解説に助力を得た。記して感謝する次第である。

本稿は、平成19・20年度日本学術振興会科学研究費補助金若手研究（B）の成果の一部である。

〔注〕

- (1) いわゆる55年体制の成立に関しては、名付け親でもある升味準之輔の研究を筆頭に、多くの研究が蓄積されている。さしあたり、升味準之輔『戦後政治』上・下（東京大学出版会、1983年）と、河野康子『戦後と高度成長の終焉』（講談社、2002年）と中北浩爾『1955年体制の成立』（東京大学出版会、2002年）を挙げておく。
- (2) 1993年以前では新自由クラブと連立した第二次中曽根康弘政権の例も存在する。

- (3) 一例として、宮崎隆次「日本における「戦後デモクラシー」の固定化」、犬童一男・山口定・馬場康雄・高橋進編『戦後デモクラシーの成立』（岩波書店、1988年）所収を参照。
- (4) 『文藝春秋緊急増刊 戦後最大の政変』（文藝春秋新社、1955年）。
- (5) 緒方竹虎（1888-1956）は、早稲田大学卒業後、朝日新聞社に入社、主筆、副社長を歴任。小磯内閣国務大臣兼情報局総裁、東久邇内閣国務大臣兼内閣書記官長、第四次吉田茂内閣国務大臣兼官房長官、第五次吉田内閣副総理を歴任。自由党総裁、自由民主党総裁代行委員を歴任。緒方の伝記には、緒方竹虎伝記刊行会編『緒方竹虎』（緒方竹虎伝記刊行会、1963年、以下『緒方伝』と略記）、桜井清編『回想の緒方竹虎』（東京と福岡社、1956年）、高宮太平『人間緒方竹虎』（四季社、1958年）、研究に、栗田直樹『緒方竹虎』（吉川弘文館、1996年）がある。
- (6) 栗田『緒方竹虎』、中北『1955年体制の成立』、小宮京『自由民主党の誕生 総裁公選と組織政党論』（木鐸社、2010年）を参照。
- (7) 例えば、北岡伸一『自民党』（読売新聞社、1995年）63頁。
- (8) 参議院に関しては、竹中治堅『参議院とは何か 1947-2010』（中央公論新社、2010年）を参照。
- (9) 「憲政常道」の概念については、村井良太『政党内閣制の成立 1918-27年』（有斐閣、2005年）を参照。
- (10) 北岡伸一『日本政治史 外交と権力』（有斐閣、2011年）168頁。
- (11) 「「吉田型」憲政常道論」、『朝日評論』4巻1号（1949年）4頁。
- (12) 岩淵辰雄「政治家の進退」、同『岩淵辰雄選集 第三巻』（青友社、1967年）所収、379-380頁。初出は『全貌』1962年6月号。岩淵はこのとき吉田が連立工作を行う余地があったことにも触れている。そうした多数派形成をあえて避ける際に、行動を正当化する論拠として「憲政常道」が用いられたのであった。
- (13) 村井良太「政党内閣制とアジア太平洋戦争」、杉田米行編『アジア太平洋戦争の意義』（三和書籍、2005年）所収、34頁。
- (14) 斎藤隆夫『回顧七十年』（中公文庫、1987年）225頁。
- (15) 草柳大蔵『斎藤隆夫かく戦えり』（文春文庫、1984年）259-260頁。同書は、草柳が斎藤の遺族より日記等の資料提供を受けて書いた、斎藤の評伝である。
- (16) 福永文夫『占領下中道政権の形成と崩壊』（岩波書店、1997年）253-254頁。
- (17) 『朝日新聞』1948年2月25日。スウォープ声明については、福永『占

領下中道政権の形成と崩壊』327頁の脚注(38)も参照。

- (18) 「民主新論」, 『民主新論』 1 巻 1 号 (1948年) 44頁。
- (19) 小野孝「憲政常道論を駁す」, 『民主新論』 1 巻 1 号 (1948年) 32-33 頁。
- (20) 福永『占領下中道政権の形成と崩壊』 268-274頁。
- (21) 小宮『自由民主党の誕生』 148-149頁。
- (22) 細川隆元『昭和人物史 政治と人脈』(文藝春秋新社, 1956年) 51-52 頁。
- (23) その詳細は, 小宮『自由民主党の誕生』を参照。とりわけ第四次吉田政権発足までの政治過程で吉田・鳩山がともに野党との連携を模索したことは特筆されよう(同書, 88-91頁)。
- (24) 宮崎吉政『実録政界二十五年』(読売新聞社, 1970年) 157頁。
- (25) 大河内繁男「第一次鳩山内閣」, 林茂・辻清明編『日本内閣史録 5』(第一法規出版, 1981年) 所収, 295頁。
- (26) 石川真澄・山口二郎『戦後政治史 第三版』(岩波新書, 2010年) 240 頁。
- (27) 先行研究として, 武田知己『重光葵と戦後政治』(吉川弘文館, 2002 年) 214-219頁, 中北『1955年体制の成立』 18-22頁, 宮崎隆次「日本における「戦後デモクラシー」の固定化」, 宮崎隆次「資料紹介 重光首班論の再検討」, 『千葉大学法学論集』 9 巻 1 号 (1994年) を参照。
- (28) 宮崎吉政『実録政界二十五年』 130頁。
- (29) 笹田繁(安東仁兵衛)『日本社会党』上巻(三一書房, 1960年) 228頁。
- (30) 中北『1955年体制の成立』 20-21頁。
- (31) 武田『重光葵と戦後政治』 218-219頁。
- (32) 一例を挙げれば, 中村哲「社会党左派の前進のために」, 『官公労働』 7 巻 6 号 (1953年 6 月号)。中村は重光首班に対して否定的見解を有していた。それにもかかわらず, なお検討の余地があったところが興味深い。他に, 宮崎隆次「日本における「戦後デモクラシー」の固定化」 185頁も参照。
- (33) 2004年10月18日, 山本政弘氏インタビュー。山本は, 鈴木が議員を引退すると, 後継者として衆議院議員に当選した。当選 7 回。元社会党副委員長。山本の経歴等については, さしあたり山本政弘『遠く, けわしくとも 日本社会党と生きて』(「遠く, けわしくとも」刊行委員会, 2004年) を参照。山本によれば, 最後まで重光首班を支持したのは, 最左派の平和同志会の議員であったという。

- (34) 山本幸一『山幸風雲録』(日本評論社, 1983年) 70頁。
- (35) 笹田『日本社会党』上巻, 228頁。高野実総評事務局長と左社の立場の違いについては, 同書, 225-230, 248頁を参照。
- (36) 「加藤鎌五郎日記」1953年5月17日, 18日(『加藤鎌五郎関係資料』[愛知県公文書館寄託, 以下『加藤資料』と略記] W16-2374「当用日記(昭和28年)」)。
- (37) 以下の自由党内部の対立, 吉田や緒方に関する記述は, 特記しない限り, 小宮『自由民主党の誕生』第2章第3節に基づく。
- (38) 升味『戦後政治』, 中北『1955年体制の成立』, 栗田『緒方竹虎』。
- (39) 栗田『緒方竹虎』263頁。小宮『自由民主党の誕生』でもこの指摘を踏襲した。
- (40) 栗田『緒方竹虎』215頁。
- (41) 吉田と緒方の関係については, 小宮『自由民主党の誕生』83-84頁を参照。
- (42) 山室英男「緒方を敬遠する吉田」, 政治記者OB会編『政治記者の目と耳』第5集(政治記者OB会, 2003年)所収, 86頁。
- (43) 小木曾達夫, 山室英男, 中原功, 園田剛民, 宮崎吉政「報道関係者座談会」(『緒方竹虎伝記編纂資料』12[国立国会図書館憲政資料室蔵]) 120-121頁, 小木曾の証言。また, 緒方と親しかった篠田の証言も参照(篠田弘作『政界三十三年』[篠田弘作政経研究会, 1978年] 125-126頁)。
- (44) 小木曾, 山室, 中原, 園田, 宮崎「報道関係者座談会」80頁, 小木曾の証言。
- (45) 小木曾, 山室, 中原, 園田, 宮崎「報道関係者座談会」79頁, 中原の証言。
- (46) 『読売新聞』1954年11月20日, 22日夕刊。
- (47) [1954]年[11]月[22]日付大野伴睦宛吉田書簡, 吉田茂記念事業財団編『吉田茂書翰』(中央公論社, 1994年) 159-160頁。
- (48) 伊藤昌哉『宰相盗り』(PHP 研究所, 1986年) 51頁。宮崎吉政によれば, 池田は一時, 内閣総辞職論に傾いた節があるという。宮崎が後年, 愛知揆一から聞いた話では, 当時宮沢は吉田総理の外遊帰国後に「どうも池田は吉田さんに総辞職を勧告したらしい」と語ったという(2003年2月17日, 宮崎吉政氏インタビュー)。なお, 関係者の証言をつき合わせても総辞職論がいつ頃構想され, 採用されたのか, 時期を特定できなかった。例えば, 伊藤昌哉『宰相盗り』51頁, 及び, 宮沢喜一「池田勇人のナミダ 吉田内閣最後の日」, 『週刊朝日』1954年12月19日号,

12-13頁の記述は矛盾している。

- (49) 「池田勇人」(1954年12月22日対談), 徳川夢聲『徳川夢聲の世界 問答有用Ⅲ 政財界篇』(深夜叢書社, 1996年)所収, 195頁。〔 〕は引用者が補った。
- (50) 『読売新聞』1954年11月25日夕刊。
- (51) 『毎日新聞』1954年11月28日。
- (52) 「加藤鏖五郎日記」1954年11月29日(『加藤資料』W16-2377「博文館当用日記(昭和29年)」)。
- (53) 1954年12月12日付緒方四十郎宛緒方竹虎書簡, 『緒方伝』200頁。
- (54) 栗田『緒方竹虎』264頁。
- (55) 宮沢「池田勇人のナミダ」12-13頁。
- (56) 宮崎吉政『宮崎日記』第1巻(行研, 1989年, 以下『宮崎日記』と略記)1954年11月20日, 388頁。
- (57) 進藤榮一・下河辺元春編『芦田均日記』第5巻(岩波書店, 1986年。以下『芦田日記』と略記)1954年11月22日, 309頁。
- (58) 『読売新聞』1954年11月23日。
- (59) 『宮崎日記』1954年11月23日, 389頁。
- (60) 小木曾, 山室, 中原, 園田, 宮崎「報道関係者座談会」108頁, 小木曾の証言。一方, 土師二三生『人間池田勇人』(講談社, 1967年)206頁は, 吉田書翰には池田が関わったとする。ただし, 同書は吉田首相と池田幹事長の打ち合わせを「11月15日の午後」とする。日付が吉田の帰国以前なので, 果たしてどこまでが事実なのか判断し難い。
- (61) 小木曾, 山室, 中原, 園田, 宮崎「報道関係者座談会」107頁, 宮崎の証言。他に, 伊藤昌哉『宰相盗り』51-52頁, 『芦田日記』1954年11月22日, 309頁を参照。
- (62) 『宮崎日記』1954年11月26日, 390頁。
- (63) 『芦田日記』1954年11月26日, 312頁。
- (64) 『読売新聞』1954年12月4日夕刊。
- (65) 「本社政治部記者座談会 吉田書翰から“緒方総裁”まで」, 『読売新聞』1954年11月26日夕刊。
- (66) 「吉田茂氏の談話」(『緒方竹虎伝記編纂資料』9〔国立国会図書館憲政資料室蔵〕)46頁。
- (67) 民主党の議席数は, 『宮崎日記』404頁に従った。
- (68) 議席数は, 『朝日新聞』1954年12月10日を参照。主要4政党以外の党派や無所属議員の議席数は省略した。

- (69) 「加藤鏖五郎日記」1954年11月28日(『加藤資料』W16-2377「博文館
当用日記(昭和29年)」。なお、小宮『自由民主党の誕生』115-116頁で
は「加藤法相」としたが、正しくは「加藤国務相」である。ここに訂正
する。芦田側の記録は、『芦田日記』1954年11月28日、314頁を参照。
- (70) 中北『1955年体制の成立』178頁。
- (71) 正確を期すならば保守合同もこの時点における選択肢の一つとして挙
げるべきだが、前述の通り、事実上実現不可能となったことを踏まえ、
選択肢から除外した。
- (72) 『毎日新聞』1954年12月7日夕刊。
- (73) 『朝日新聞』1954年11月25日。
- (74) 「加藤鏖五郎日記」1954年11月26日(『加藤資料』W16-2377「博文館
当用日記(昭和29年)」。)
- (75) 「政界夜話 追いつめられた吉田自由党」、『エコノミスト』1954年12
月4日号、20頁。
- (76) 「変態内閣がくやばなし」、『サンデー毎日』1954年12月19日号、4頁。
- (77) 井上縫三郎「社会党人物水滸伝」、『文藝春秋緊急増刊 戦後最大の政
変』所収、121頁。
- (78) 渡辺恒雄『大臣』(弘文堂、1959年)254頁。
- (79) 「変態内閣がくやばなし」4-5頁。
- (80) 木舎幾三郎『政界五十年の舞台裏』(政界往来社、1965年)419頁。他
に、鈴木茂三郎『忘れえぬ人々』(中央公論社、1961年)41頁も参照。
- (81) 石橋湛一・伊藤隆編『石橋湛山日記』下巻(みすず書房、2001年)
1954年12月8日。鈴木左社委員長の秘書であった山本に緒方が鈴木を訪
ねた事実が存在するか尋ねたところ、記憶の範囲との限定つきながら
「鈴木先生の自宅を訪ねてきたということは覚えてない」との回答を頂
いた(前掲、山本政弘氏インタビュー)。
- (82) 田村祐造『戦後社会党の担い手たち』(日本評論社、1984年)280頁。
宮崎吉政『実録政界二十五年』157-158頁によれば、ある夜、浅沼右社
書記長のもとに緒方側近(名前は明かされていない)から協力要請の電
話がかかってきたという。
- (83) 『朝日新聞』1954年12月8日。
- (84) 岡崎勝男・山浦貫一・河野密「岡崎勝男談話」,岡崎勝男『戦後二十
年の遍歴』(中公文庫、1999年)所収、127頁。
- (85) 伊藤好道・水谷長三郎「“両社統一”への構想を語る」,『エコノミス
ト』1955年1月15日号、12頁。

- (86) 『朝日新聞』1954年12月9日。
- (87) 『毎日新聞』1954年12月2日。
- (88) 小木曾，山室，中原，園田，宮崎「報道関係者座談会」141頁。小木曾の証言。
- (89) 『朝日新聞記者の証言1 政治への凝視』（朝日ソノラマ，1980年）75-76頁。
- (90) 保利茂『戦後政治の覚書』（毎日新聞社，1975年）90-91頁，小坂善太郎『議員外交四十年』（日本経済新聞社，1994年）56頁。
- (91) 引用した吉田の回想は12月6日夜だと推定した。まず12月6日夜もしくは7日朝の吉田・緒方会談での出来事と推測される。7日の閣議では緒方はあまり発言しなかったという閣僚たちの証言が残されている。吉田側の保利（当時，農相）の証言は，保利『戦後政治の覚書』92頁，小坂（当時，労相）の証言は，小坂『議員外交四十年』57頁を参照。一方，緒方側の石井光次郎（当時，運輸相）の証言は，石井光次郎『思い出の記Ⅲ』（石井公一郎，1976年）60-63頁を参照。他に，緒方の女婿の園田剛民は，閣議で緒方は一言も発言しなかったと述べている（小木曾，山室，中原，園田，宮崎「報道関係者座談会」131頁）。これらの主張を踏まえると，吉田証言は閣議での緒方の発言ではないと考えられる。さらに，6日夜の会談の内容として，緒方は左社の「棄権」と日本民主党から30数名が緒方首班に票を投じると吉田首相に主張した旨，報じられた（『朝日新聞』1954年12月7日）。以上を踏まえ，吉田首相と緒方が激論を交わしたのは6日夜の可能性が高いと判断した。
- (92) 細川『昭和人物史』220-221頁。
- (93) 中村正吾・武藤直嘉・西元利盛「来るべき総選挙の票読み」、『文藝春秋緊急増刊 戦後最大の政変』所収，111頁，中村の発言。
- (94) 松野鶴平「選挙の神様・政局放談」、『文藝春秋緊急増刊 戦後最大の政変』所収，136頁。
- (95) 『朝日新聞』1954年12月7日夕刊。
- (96) 以下の記述は，全て「加藤鏝五郎日記」1954年12月7日（『加藤資料』W16-2377「博文館当用日記（昭和29年）」）に基づく。
- (97) 閣議の様子は『宮崎日記』400-402頁を参照。宮崎が後日，愛知通産相（当時）から聞いた情報をもとにした記述である。
- (98) 「本社記者座談会 吉田内閣崩れるの日」、『朝日新聞』1954年12月8日。
- (99) 『朝日新聞記者の証言1』76頁。

- (100) 仮に緒方が勝利したならば如何なる政権が成立したであろうか。おそらくは第五次吉田政権と同じ性格の自由党単独少数与党政権となったであろう。その課題も吉田総裁時代同様、多数派形成であり、保守合同に向けた動きが進展したと推測されよう。
- (101) 岡崎・山浦・河野「岡崎勝男談話」124, 126-127頁。
- (102) 他に、保利『戦後政治の覚書』94頁、内政史研究会編『大橋武夫内政史談』（二十世紀社、1983年）228-229頁を参照。
- (103) 頁数を示したものは、全て「鳩山一郎回顧録 資料 その四」（「若宮小太郎関係文書」若宮啓文氏蔵）からの引用。
- (104) 若宮の略歴は、若宮小太郎『若宮小太郎 二つの日記』（朝日新聞社書籍編集部、2007年）を参照。
- (105) 前掲、山本政弘氏インタビュー。
- (106) 緒方と細川の関係は、細川隆元『男でござる 龍の巻』（山手書房、1981年）132-156頁を参照。
- (107) 『朝日新聞』1954年12月8日。
- (108) 石川・山口『戦後政治史 第三版』65-66頁。
- (109) 石川・山口『戦後政治史 第三版』71, 241頁。
- (110) 文部省科学研究費重点領域研究「戦後日本形成の基礎的研究 ORAL HISTORY」『河上民雄氏インタビュー』（1994年）58頁。
- (111) 『勝間田清一政治談話速記録』（国会図書館憲政資料室蔵）91頁。
- (112) 左社の躍進した理由に関しては、岡田一郎『日本社会党 その組織と衰亡の歴史』（新時代社、2005年）028-032頁を参照。
- (113) 『勝間田清一政治談話速記録』85頁、及び、大竹啓介『幻の花 和田博雄の生涯』下巻（学游書房、1981年）64頁。
- (114) 『勝間田清一政治談話速記録』85頁。
- (115) 笹田『日本社会党』上巻、228頁。
- (116) 今井一男・大来佐武郎・井上縫三郎・土屋清「展望・1955年 政治・経済・労働」、『官公労働』9巻1号（1955年1月号）。
- (117) 『朝日新聞』1954年12月2日夕刊。
- (118) 伊藤・水谷「“両社統一”への構想を語る」11-12頁。
- (119) 矢部貞治「次期政権への常道」、『読売新聞』1954年12月8日。
- (120) 田村『戦後社会党の担い手たち』280-281頁。
- (121) 中村・武藤・西元「来るべき総選挙の票読み」111頁。
- (122) 鳩山政権成立後に、浅沼右社書記長が「政権移動のルール」という言葉を用い、このときの両社の行動を説明することを試みた。その内容が

らは「憲政常道論」と似た印象を受けるが、主張は明確ではない。浅沼稲次郎「保守政党との政治休戦」、『文藝春秋緊急増刊 戦後最大の政変』所収を参照。

- (123) 『朝日新聞』1954年12月8日。
- (124) 山花秀雄『山花秀雄回顧録』（日本社会党中央本部機関誌局，1979年）365頁。
- (125) 1955年1月16日付緒方四十郎宛緒方竹虎書簡、『緒方伝』201頁。
- (126) 『宮崎日記』1955年2月14日，417頁。
- (127) 1955年2月28日付緒方四十郎宛緒方竹虎書簡、『緒方伝』202頁。
- (128) 高宮『人間緒方竹虎』332頁。
- (129) 大河内「第一次鳩山内閣」281頁。
- (130) 石川・山口『戦後政治史 第三版』71，241頁。
- (131) 『宮崎日記』1955年3月18日，424頁。
- (132) 益谷秀次議長誕生の経緯は，北国新聞社編『戦後政治への証言——益谷秀次とその周辺——』（北国新聞社，1974年）118-120頁を参照。水田の証言は，同書，119頁から引用。
- (133) 『宮崎日記』1955年1月18日，410頁。
- (134) 「モッコスな人々 わたしを語る 元衆議院議員 松野頼三さん 戦後政治の語り部」第22回，『熊本日日新聞』2004年4月13日朝刊。
- (135) 1960年代に入ってから議論，例えば，石田博英「保守政党のビジョン」，同『私の政界昭和史』（東洋経済新報社，1986年）所収を参照。初出は，『中央公論』1963年1月号。
- (136) 伊藤昌哉『宰相盗り』53頁。
- (137) 中村・武藤・西元「来るべき総選挙の票読み」113頁，中村の発言。
- (138) 中正雄『回想の戦後政治』（実業之世界社，1957年）268頁。
- (139) さしあたり，中北『1955年体制の成立』，及び，小宮『自由民主党の誕生』を参照。